

留学を理由に 春健診を受診できない方へ



対象：

春の学生一般健康診断を留学(短期・長期を問わず)のため受診できない

学生で、秋の学生一般健康診断*の受診を希望する方

* 令和8年度の秋健診は、**10月7日(1日のみ)**に実施します

申請手順：



3月末までに、以下の Forms に必要事項を入力し、留学期間を確認できる書類を添付して提出してください。

Forms : <https://forms.office.com/r/Eps2mQJnpt>

添付書類例：

留学許可通知書の写し、研究室に留学する場合は研究室からのメール



保健管理センターが申請内容を確認後、受診可否と受診手続き案内をメールで通知します。



秋の健診時期に近づきましたら、案内メールに従い、WEB 予約と問診入力を完了したうえで受診してください。

▲ 注意事項

申請は必ず期日内に行ってください。期日を過ぎた申請は、手続き上、一切受付できませんのでご了承ください。



問い合わせ先：

大岡山 / すずかけ台(横浜)保健管理センター

info_health@shc.isct.ac.jp

